

檜枝岐村観光施設事業経営戦略

団 体 名	： 檜枝岐村
事 業 名	： 観光施設事業(その他)
策 定 日	： 令和 2 年 月
計 画 期 間	： 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

(1) 事業形態等

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事業開始年度	
事業の種類	観光施設事業 (その他)	施設名	御池駐車場
職員数	0.5人		
事業の内容	観光駐車場事業		
年間利用状況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R1	H30	H29
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R1 100%	H30 100%	H29 100%
経費回収率 * ※過去3年度分を記載	R1 %	H30 %	H29 %
民間活用の状況	ア 民間委託	—	
	イ 指定管理者制度	—	
	ウ PPP・PFI	—	

* 法適 $\left(\frac{\text{主営業収益} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100 \right)$ 非適 $\left(\frac{\text{料金収入} + \text{その他営業収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用} + \text{地方債償還金}} \times 100 \right)$

(2) 料金形態 *施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

料金の概要・考え方	・普通: 1,000円 ・大型: 2,000円 ・営業期間: 5月1日～10月31日 ・駐車台数: 400台
-----------	---

(3) 施設を取り巻く環境等 *周辺施設の状況などが分かるよう記載すること。

東北自動車道「西那須野塩原IC」から約100Kmに位置し、尾瀬国立公園福島県側の主要玄関口である御池地区唯一の駐車場である。

2. 経営の基本方針

経営的には黒字であるため、これまで以上の稼働を図るためには、尾瀬地域の魅力を更に上げることや山の駅「御池」の売店商材等の見直しを図りながら、長期的な黒字体質の事業経営を目指して参りたい。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの内訳も作成すること。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たつての説明

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方がわかるよう記載すること。

① 収支計画のうち投資についての説明

本格稼働から20年が経過しており、計画的に料金システム等の修繕を実施しており、今後も計画的な改修等に努めて参りたい。

② 収支計画のうち財源についての説明

サービス向上のための方策を検討し、利用者の増加に努める。
設備投資については、関連省庁等の補助金、基金繰入金を活用し、一般会計からの繰入抑制を図る。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

山の駅「御池」と並行した運営形態を図っているため人件費を計上していない。このようなことから、これまで以上に山の駅「御池」の経営状況を良好にして行くことが重要となる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設の修繕箇所を精査し、計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	—
防災・安全対策に関する事項	定期的な点検を実施し、修繕の優先順位を決定し、利用者の安全確保に努める。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	定期的な検討を行う。
その他	—

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	社会情勢を踏まえた利用者のニーズを的確に把握し、適正な料金体系への移行を検討する。
利用状況に関する事項	—
繰入金に関する事項	駐車場事業としては黒字経営であるが、宿泊、索道事業も含めた特別会計として運営しているため、会計全般の整合性を図る観点から改修費等の財源は基金繰入れとして対応する。
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	—
職員給与費に関する事項	事業運営に必要最小限の職員を配置するとともに、人件費の適正化に努める
委託費に関する事項	他の宿泊・売店施設の運営を含めた総合的な事業形態であるため、単体の委託業務は検討していない。
その他	—

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービスの必要性	国立公園の重要拠点であり、登山者の利便性や地域の観光振興においても重要な役割を果たしていると認められる事業である。
公営企業として実施する必要性	総合的な施設運営の一環として駐車場事業を実施しており、採算の厳しい事業も含まれていることから公営企業として実施する必要性が認められる。

【参考】「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について(通知)」(平成23年12月28日付け総務副大臣通知) 抜粋

- 観光施設事業及び宅地造成事業(内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業に限る。以下同じ。)を新たに行う場合には、次の点に御留意いただきたい。
 - 地方公共団体が公営企業により実施するのではなく、第三セクター等、法人格を別にして事業を実施すること。
 - 事業を実施する法人においては、事業自体の収益性に着目したプロジェクト・ファイナンスの考え方による資金調達を基本とすること。
 - 法人の債務に対して地方公共団体による損失補償は行わないこと。
 - 法人の事業に関して、地方公共団体による公的支援(出資・貸付け・補助)を行う必要がある場合には、公共性、公益性を勘案した上で必要最小限の範囲にとどめること。
- 既存の観光施設事業及び宅地造成事業についても、地方公共団体の財政負担のリスクを限定する観点から、1の手法の導入について御検討いただきたい。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画とするが、年度ごとの進捗管理を踏まえ、計画と実績の乖離検証を行う。
---------------------	--

